

下関市教育委員会
議案第42号

令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

上記の議案を提出する。

令和6年8月28日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

このことについて、下関市立関係各小・中学校からの選定を受け、下記のとおり令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書を採択する。

記

○ 令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書一覧

以上

提案理由

令和7年度使用下関市立小・中学校一般図書を採択するため。

令和7年度使用下関市立小学校一般図書一覧(発行者別)

番号	図 書 名	発行者名
1	もじのえほんあいうえお	あかね書房
2	かばくん・くらしのえほん3 かばくんのはるなつあきふゆ	あかね書房
3	こどもの生活(3)マナーをきちんとおぼえよう!	偕成社
4	エリック・カールの絵本エリック・カールのえいごがいっぱい	偕成社
5	絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん	合同出版
6	デコボコえほんかずをかぞえよう!	小学館
7	わくわく音あそびえほん新装版ドンドコドンドンたいこであそぼ	東京書店
8	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1(改訂版)(ひらがなのことば・文・文章の読み)	同成社
9	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」1(量概念の基礎、比較、なかま集め)	同成社
10	ゆっくり学ぶ子のための国語4	同成社
11	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5(3けたの数の計算、かけ算、わり算)	同成社
12	にっぽんちず絵本	戸田デザイン
13	改訂新版 どうようえほん3	ひかりのくに
14	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう	ひさかた
15	福音館の科学シリーズ昆虫	福音館

令和7年度使用下関市立中学校一般図書一覧(発行者別)

番号	図 書 名	発行者名
1	ひとりで学べる算数小学2年生	朝日学生
2	中高生のための国語	こばと
3	中高生のための数学	こばと
4	中高生のための英語	こばと
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

下関市教育委員会

議案第43号

令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

上記の議案を提出する。

令和6年8月28日

下関市教育委員会

教育長 磯部芳規

令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

このことについて、下関商業高等学校からの選定を受け、令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書を採択する。

提案理由

令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択のため

令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領

下関市教育委員会

1 採択の基本方針

(1) 令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

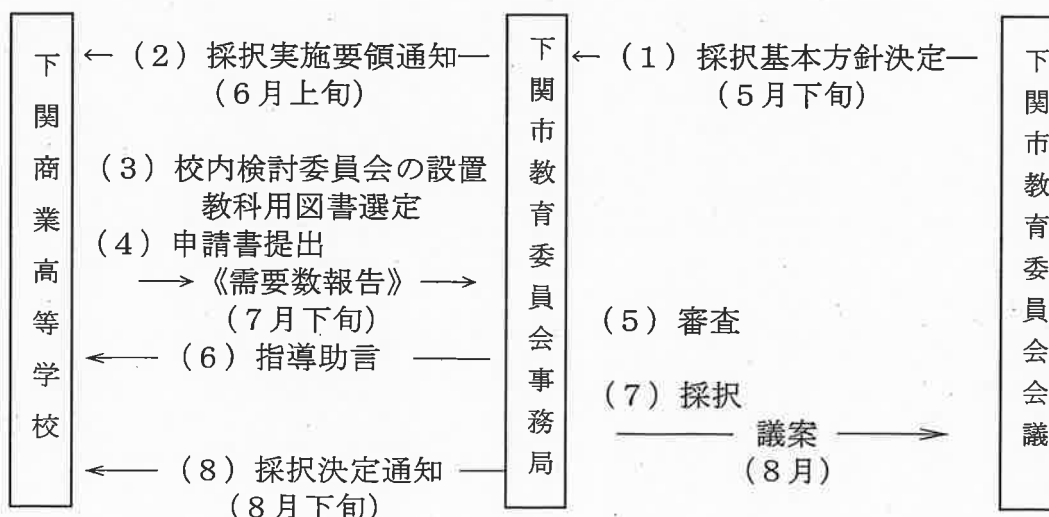
- ① 採択は、「高等学校用教科書目録（令和7年度使用）」に登載されている教科用図書から行う。
- ② 採択は、校長の意見を聴いた上で行う。
- ③ 学校の教育課程に適合する教科用図書を採択する。
- ④ 学校の特色、地域性及び生徒の実態に応じた教科用図書を採択する。

(2) 下関商業高等学校における選定上の留意事項

- ① 学校においては、各教科部会等で慎重に研究協議を重ねた上で選定案を作成し、これを教務部において教育課程との適合性等について審査した上で、最終的に校長決裁を経て報告すること。
- ② 学校の選定は、適正かつ公正に行われる必要があり、教科書発行者等の過当な宣伝行為等外部からの影響に選定結果が左右されることのないようにすること。

2 採択の手続き

- (1) 下関商業高等学校の教科書採択の基本方針を教育委員会に付議し、「採択の基本方針」を決定する。
- (2) 採択の基本方針を含む採択実施要領を下関商業高等学校へ通知する。
- (3) 下関商業高等学校において教科用図書検討委員会を設置し、採択の基本方針を踏まえ、「選定資料」等を参考に検討の上、使用教科用図書を選定する。
- (4) 申請書を下関市教育委員会へ提出し、併せて需要数報告を行う。
- (5) 下関市教育委員会で、教育課程との適合性等について審査する。
- (6) 必要に応じて、下関市教育委員会が下関商業高等学校に指導助言し、選定に変更があれば下関市教育委員会へ再申請する。
- (7) 下関市教育委員会として採択するため、下関市教育委員会会議に議案として提出する。
- (8) 下関市教育委員会から下関商業高等学校へ採択決定を通知する。



申請書様式1

下 商 高 第 2 5 2 2 号
令和 6 年 (2024 年) 7 月 18 日

下関市教育委員会教育長 様

下関商業高等学校
校長 安村祥二郎



令和 7 年度使用県立高等学校、県立中等教育学校後期課程
及び県立特別支援学校高等部教科用図書の申請書

本校においては、下記により令和 7 年度使用教科用図書を選定しましたので、申請書を提出します。

記

1 本校における教科書選定の基本方針

本校教育方針に則り基礎学力の充実が図られ、商業科の高等学校としての教育にふさわしい内容であり、本校の教育目標の達成に資することができる教科書を選定する。

2 各教科種目の選定教科書及び選定理由

別紙様式による。

* 「別紙様式」については、後日、電子媒体を所属アドレスに送付します。

令和7年度使用 教科用図書を選定一覧（申請書）

学校名	下関市立	下関商業高校	全日校
-----	------	--------	-----

留意事項
① 色を付けた欄のみに入力すること。その他は自動入力される。
② ★教科書の記号コードの欄は、別紙記号コード一覧表から入力すること。

★

部	教科書の記号コード	発行者の番号	教科書の番号	発行者の略称	教科書の記号	教科書名	学科名等	使用学年	採択歴 新規	選定の理由（文章で記述する）
1	101	104	708	数研	現国	現代の国語	全科	1	○	内容が適切であり、生徒の学習意欲にも通じている。
1	102	117	711	明治	言文	精選 言語文化	全科	1	○	内容が適切であり、生徒の学習意欲にも通じている。
1	103	15	703	三省堂	論国	精選 論理国語	全科	2～3	○	生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	104	15	702	三省堂	文国	精選 文学国語	全科	2～3	○	生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	201	130	704	二宮	地総	地理総合 世界に学び地域へつなぐ	全科	1	○	内容が適切であり、生徒の学習意欲にも通じている。
1	206	130	704	二宮	地図	高等地図帳	全科	1		生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	301	7	704	実教	公共	公共	全科	2		生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	208	46	706	帝國	歴総	明解 歴史総合	全科	1		内容が適切であり、文章量や図が工夫されている。
1	303	7	703	実教	政経	最新政治・経済	全科	2		生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	401	104	715	数研	数Ⅰ	最新 数学Ⅰ	全科	1		本校の生徒に適した内容であるから。
1	402	104	712	数研	数Ⅱ	最新 数学Ⅱ	全科	2～3		本校の生徒に適した内容であるから。
1	405	104	712	数研	数B	新編 数学B	全科	3	○	本校の生徒に適した内容であるから。
1	501	104	704	数研	科人	科学と人間生活	全科	2		内容が適切であり、実験や問題演習が多く、本校生徒に適している。
1	504	2	702	東書	化基	新編化学基礎	全科	3		内容が適切であり、実験や問題演習が多く、本校生徒に適している。
1	506	183	711	第一	生基	高等学校 新生物基礎	全科	3		内容が適切であり、実験や問題演習が多く、本校生徒に適している。
1	601	50	701	大修館	保体	現代高等保健体育	全科	1～2		内容が適切であり、生徒の興味・関心を引くように工夫されている。
1	801	199	719	文英堂	CⅠ	Grove English CommunicationⅠ	全科		○	題材が多岐に渡り、生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	802	2	702	東書	CⅡ	Power On English CommunicationⅡ	全科	2～3	○	1年次の学習から継続性があり、生徒の興味・関心を喚起するよう工夫されている。
1	804	104	712	数研	論Ⅰ	BIG DIPPER English Logic and ExpressionⅠ	全科	3	○	生徒の読解力・表現力・思考力を伸ばせるよう工夫されている。
1	701	27	703	教英	音Ⅰ	MOUSA 1	全科	1		本校生徒に適しており、構成がよい。
1	704	38	701	光村	美Ⅰ	美術 1	全科	1		本校生徒に適しており、構成がよい。

令和7年度使用 教科用図書の選定一覧(申請書)

①色を付けた欄のみに入力すること(その他は自動入力される)。
②★教科書の記号コードの欄は、別紙記号コード一覧表から入力すること。

留意事項

学校名	下関市立	下関商業高校	全日制							
★										
教科書の部	教科書の記号コード	発行者の番号	教科書の番号	発行者の略称	教科書の記号	教科書名	学科名等	使用学年	採択経緯	選定の理由(文事で記述する)
1	710	6	702	教図	書I	書I	全科	1	①	本校生徒に適しており、情報もよい。
1	710	6	703	教図	書I	書Iプライマリーブック	全科	1	①	本校生徒に適しており、情報もよい。
1	902	180	706	第一	家総	高等学校 家庭総合 持続可能な未来をつくる。	全科	2~3		資料、写真が豊富で生徒が理解しやすいように工夫されている。
1	1601	6	706	教図	家庭	保育基礎 ようこそ、ともに育ち合う保育の世界へ	全科	3		資料、写真が豊富で生徒が理解しやすいように工夫されている。
1	1401	7	707	実教	商業	ビジネス基礎	全科	1		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	708	実教	商業	高校簿記	全科	1		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	715	実教	商業	最新情報処理 Advanced Computing	全科	1~2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	704	実教	商業	ビジネス・コミュニケーション	商業科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	725	実教	商業	プログラミング ~マクロ言語~	商業科	3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	725	実教	商業	プログラミング ~マクロ言語~	情報処理科	2~3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	727	実教	商業	高校財務会計I	全科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	720	実教	商業	原価計算	全科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	706	実教	商業	ビジネス・マネジメント	商業科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	190	707	東法	商業	ビジネス・マネジメント	全科	3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	190	719	東法	商業	マーケティング	商業科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	718	実教	商業	マーケティング	全科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	190	719	東法	商業	マーケティング	全科	3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	736	実教	商業	ソフトウェア活用	全科	2		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	736	実教	商業	ソフトウェア活用	商業科	3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	749	実教	商業	ネットワーク活用	情報処理科	3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。
1	1401	7	740	実教	商業	ビジネス法規	商業科	3		内容が適切であり、授業的にもわかりやすい。

① 色を付けた欄のみに入力すること(その場合は自動入力される)。
② ★教科書の記号コードの欄は、別紙記号コード一覧表から入力するこ
と。

① 色を付けた欄のみに入力すること(その他は自動入力される)。
② ★教科書の記号コードの欄は、別紙記号コード一覧表から入力すること。

[illegible]

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第2期）で発生した工事請負変更契約について臨時に代理したので、同条第2項の規定により別表のとおり報告する。

令和6年8月28日

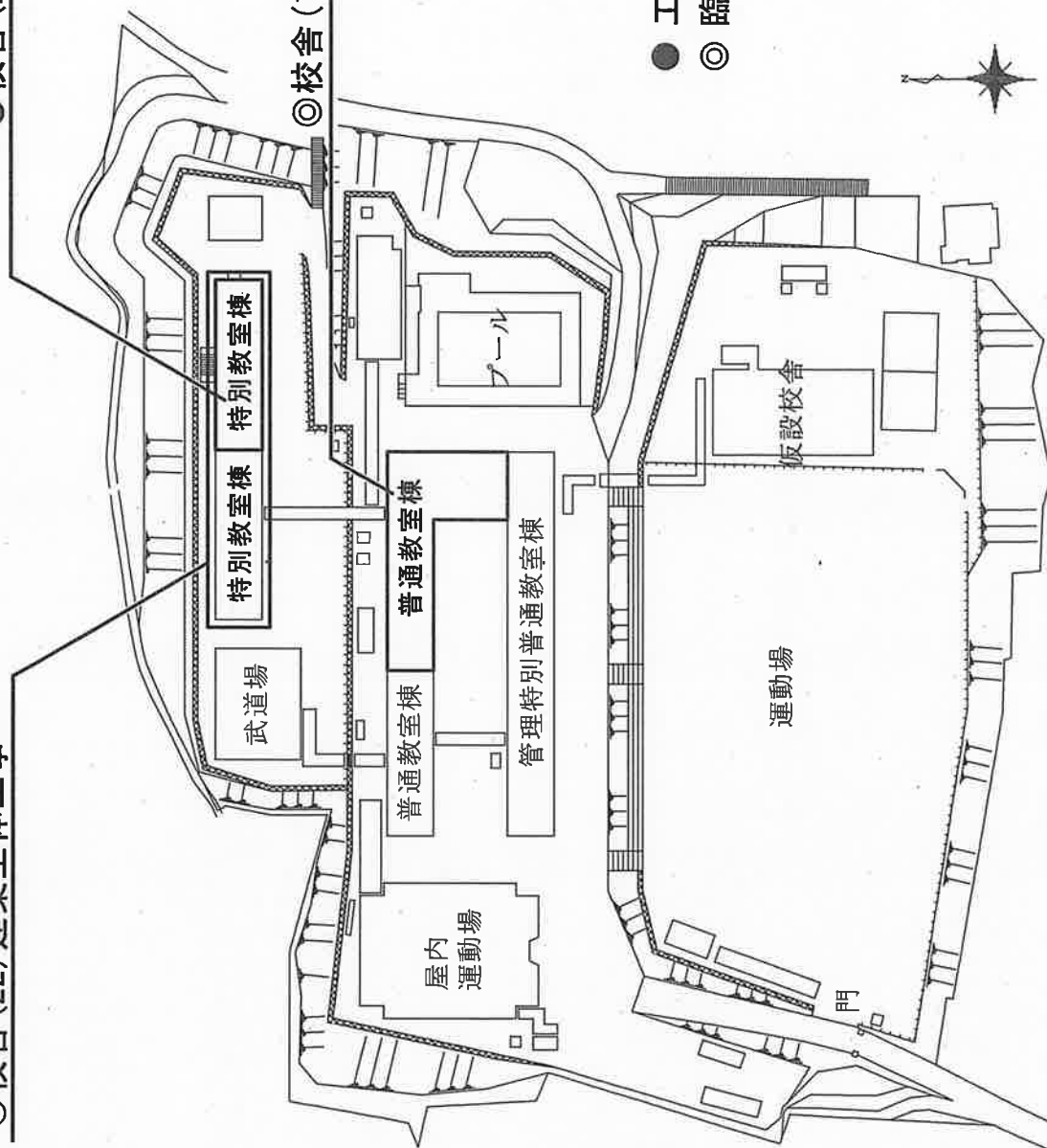
下関市教育委員会

教育長 磯部 芳規

工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第2期））

区分	工事名	工事場所	受注者	契約額 (税込・円)	工 期	変更理由	適用
当初	勝山中学校校舎 (11)長寿命化改 良建築主体工事 (第2期)	下関市秋根上町 二丁目5番1号	株式会社高松建設	314, 050, 000	令和6年3月28日 ～ 令和7年3月14日		令和6年3月27日 契約
変更	同上	同上	同上	318, 238, 800	同上	労務単価の上昇によ り、原設計を変更し たため。	令和6年6月10日 変更契約

◎校舎(22)建築主体工事
●校舎(22)機械設備工事(第1期)



◎校舎(11)建築主体工事(第2期)

- 工事請負契約締結案件
- ◎ 臨時代理等報告案件

勝山中学校 配置図

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事で発生した工事請負変更契約について臨時に代理したので、同条第2項の規定により別表のとおり報告する。

令和6年8月28日

下関市教育委員会

教育長 磯部 芳規

工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎(22)長寿命化改良建築主体工事）

区分	工事名	工事場所	受注者	契約額 (税込・円)	工 期	変更理由	適用
当初	勝山中学校校舎 (22)長寿命化改 良建築主体工事	下関市秋根上町 二丁目5番1号	株式会社ダイチ工業	415,580,000	令和6年3月28日 ～ 令和8年3月13日		令和6年3月27日 契約
変更	同上	同上	同上	426,281,900	同上	労務単価の上昇並び に関連工事の入札の 不調に伴い電気設備 及び機械設備の撤去 作業を追加したこと により、原設計を変 更したため。	令和6年7月25日 変更契約

工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎(22)長寿命化改良機械設備工事(第1期)）

工事名	工事場所	受注者	予定価格 (税込・円)	契約額 (税込・円)	落札率	契約日 工 期	契約方法 見積り合せ日 見積り合せ日
勝山中学校校舎(22)長 寿命化改良機械設備工 事(第1期)	下関市秋根上町 二丁目5番1号	有限会社山縣設備	61,715,500	59,180,000	95.8%	契約日 令和6年5月29日 着手 令和6年5月30日 完成 令和7年3月14日	随意契約 3者 令和6年5月27日

新下関学校給食センターについて

令和6年度1学期を終え、給食実施状況および給食アンケート実施結果を報告するもの。

1 実施食数

	実施日数	総食数	除去食数	食数/日
4月	15	95,741	26	6,383
5月	21	134,489	123	6,404
6月	20	132,813	152	6,641
7月	14	85,187	40	6,085
1学期計	70	448,230	341	6,403

2 状況報告（下関アグリフードサービスからの報告）

4月：一部未提供、量不足（3件）、異物ほか（3件）

5月：一部未提供（1件）

6月：異物ほか（2件）

7月：なし

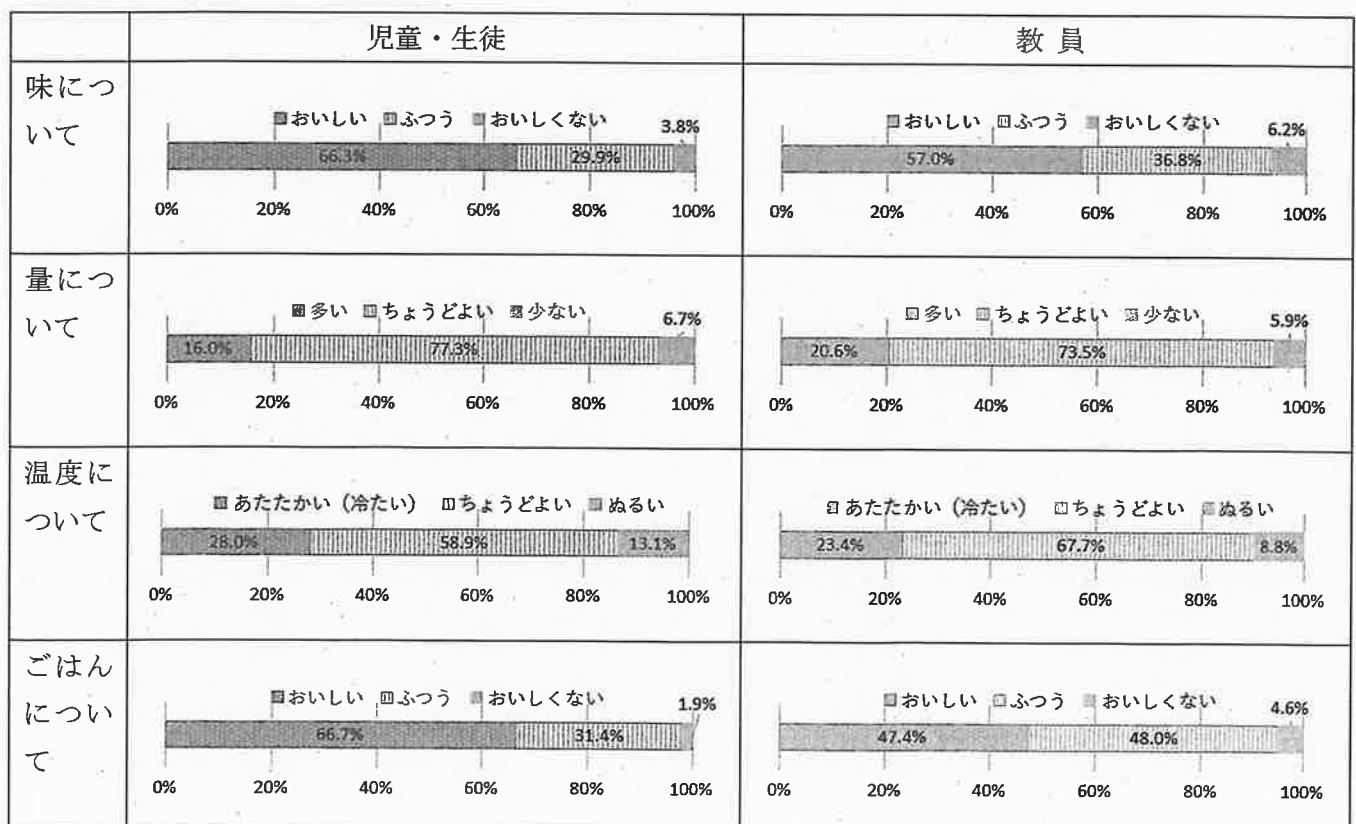
3 給食アンケートについて

（1）実施日：7月8日（月）～7月12日（金）

（2）内 容：実施日における献立について、味、量、温度、その他の感想について質問
※アンケート詳細は7月8日アンケートサンプル参照

（3）対 象 者：小学3年、5年、中学2年の全児童生徒および教員 約2,550名

（4）集計結果：5日間合計



- (5) 献 立： 7月8日 魚そうめんの七夕汁、野沢菜そばろごはん、ミニゼリー、ごはん
 7月9日 ピリ辛肉じゃが、ごまドレッシングあえ、ごはん
 7月10日 卵とコーンのスープ、チリコンカン、チーキャンディ（中のみ）、パン
 7月11日 キャベツと豆腐のスープ、子持ちししゃもの甘露煮、豚肉の梅しそ炒め、ごはん
 7月12日 スタミナ豚汁、あじあじごぼう、冷凍パイン、ごはん

7月8日 児童生徒の感想（抜粋）

センターの人が作った給食が美味しくていつも増やしています(小3)
 魚が苦手だけど美味しかった(小3)
 給食センターの方たちに感謝します(小5)
 苦手なししめじが入っていたが残さず食べた(小5)
 野菜そばろとご飯が特に美味しかった(中2)

とても美味しいがぬるいことが多い(小5)
 ご飯が前より固めが気になる(小5)
 味を濃くしてほしい(中2)
 そぼろの油が多い(中2)
 温食の量配分が少ない(中2)
 全体的に量が多い(中2)

7月9日 児童生徒の感想（抜粋）

給食が毎日美味しい(小3)
 Today's lunch was yummy thank you for giving us food! (小3)
 ピリ辛肉じゃがのジャガイモがホクホク(小5)
 肉はそんなに食べないけど今日はたくさん食べた(小5)
 給食は苦手なのが多いけど美味しい(小5)

ご飯が多い(小3)
 ご飯がぬちょぬちょしていた(小5)
 温食が薄かった(中2)
 ピリ辛なら少しは辛くしてほしい(中2)

7月10日 児童生徒の感想（抜粋）

卵とコーンのスープがふわふわで美味しかった(小5)
 チリコンカン無限に食べれる(小5)
 アレルギーがあるけど、除去食があつてよかった(小5)
 豆は苦手ですが、チリコンカンは美味しく食べた(中2)

チリコンカンの豆が苦手だった(小3)
 給食の量が多い(中2)

7月11日 児童生徒の感想（抜粋）

もう1回豚肉のみそ炒め食べたいです！(小3)
 キャベツと豆腐のスープが野菜がシャキシャキしてとっても美味しかった(小5)

温食が少し温かかったら良い(小5)
 スープをもう少しだけ濃くしてほしい(中2)

7月12日 児童生徒の感想（抜粋）

あじあじごぼうが美味しかったです。これからもよろしく願いします(小3)
 冷凍パインが冷たくて夏にピッタリ、給食がセンターに変わっても美味しく良かった(小5)
 ご飯自体はすごく美味しく幸せでした(中2)

豚汁熱すぎる(小5)
 あじあじごぼうが少しサササしていた(中2)

7月8日～12日 教員の感想（抜粋）

野菜が人気でした、見た目より食べやすく、肉じゃがもおかわりしていました
 チリコンカン美味しかった
 スープは熱いくらいだった
 梅しそ炒めがさっぱりして美味しかった
 食べやすい温度、熱すぎず冷たすぎず、気温が暑いにもかかわらず、ゼリーも冷たくよかった
 汁物の味つけが日に日に良くなっている
 いつも熱々だったり凍ったままの冷凍ミカンやデザートが出るので生徒が喜んでいる

温食はもう少し温かきほうが良い
 汁の量が、具に対して少なかった
 味が薄いと感じることはあるが、塩分のことなどを考えると妥当なのでしょうね
 煮物の汁が多い
 お米の水分量が多いように感じる
 パンが柔らかい時と固い時の差が激しいです
 ごまアレルギーの子が多いので、ごまの入ったおかずを2品以上出さないでほしい
 七夕汁はもう少し温かきとよい

7月8日（月）給食アンケート

■学校名

■学年

■魚そうめんのセタ汁【味】

☐おいしい

☐ふつう

☐おいしくない

★「おいしくない」とご回答いただいた方のみご記入ください

何がおいしくないと感じましたか？

■魚そうめんのセタ汁【量】

☐多い

☐ちょうどよい

☐少ない

■魚そうめんのセタ汁【温度】

☐あたたかい

☐ちょうどよい

☐ぬるい

■野沢菜そばろごはん【味】

☐おいしい

☐ふつう

☐おいしくない

★「おいしくない」とご回答いただいた方のみご記入ください

何がおいしくないと感じましたか？

■野沢菜そばろごはん【量】

☐多い

☐ちょうどよい

☐少ない

■野沢菜そばろごはん【温度】

☐あたたかい

☐ちょうどよい

☐ぬるい

■ミニゼリー【味】

☐おいしい

☐ふつう

☐おいしくない

★「おいしくない」とご回答いただいた方のみご記入ください

何がおいしくないと感じましたか？

■ミニゼリー【温度】

☐冷たい

☐ちょうどよい

☐ぬるい

■その他

今日の給食でご感想があれば自由にご記入ください

第 4 次下関市子どもの読書活動推進計画(案) について

第 4 次下関市子どもの読書活動推進計画 (案) について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 計画内容 別紙「第 4 次下関市子どもの読書活動推進計画 (案)」
2. 計画策定の目的
令和 2 年 6 月に策定した「第 3 次下関市子どもの読書活動推進計画」について、今年度で計画期間が満了となるため、第 4 次下関市子どもの読書活動推進計画を策定するもの。
3. 計画の期間 令和 7 年度から令和 1 1 年度まで
4. 策定スケジュール (予定)
 - (1) パブリックコメント実施
(令和 6 年 9 月)
 - (2) 令和 6 年度第 2 回下関市子どもの読書活動推進会議の開催
(令和 6 年 1 0 月)
 - (3) 教育委員会において第 4 次計画策定の議決
(令和 6 年 1 1 月下旬)
 - (4) 文教厚生委員会において第 4 次計画を報告
(令和 6 年 1 2 月定例会)

以上

第4次下関市子どもの読書活動推進計画

～未来を担う子どものために～

(案)

令和 年(202 年) 月

下関市教育委員会

目次

第1章 第4次下関市子どもの読書活動推進計画策定にあたって・・・・・・・・・・	1
1 計画の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の考え方	
4 計画の期間	
第2章 第3次計画期間における成果と課題・・・・・・・・・・	3
1 本との身近な出会いを（環境の整備）	
2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	
3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	
4 アンケート結果から見た現状と課題	
第3章 第4次計画の基本目標と取組の3つの柱・・・・・・・・・・	20
第4章 具体的な取組・・・・・・・・・・	21
1 本との身近な出会いを（環境の整備）	
(1) 図書館における取組	
(2) 学校における取組	
(3) その他の施設や民間団体等の取組	
2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	
(1) 図書館における取組	
(2) 学校における取組	
(3) その他の施設や民間団体等の取組	
3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	
(1) 図書館における取組	
(2) 学校における取組	
(3) その他の施設や民間団体等の取組	
第5章 基本目標と数値目標・・・・・・・・・・	25

【資料編】	■策定の経過	■下関市子どもの読書活動推進会議委員
	■子どもの読書活動の推進に関する法律	

第1章 第4次下関市子どもの読書活動推進計画策定にあたって

1 計画の目的

平成13年（2001年）12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」としています。

本市ではこの基本理念を実現するものとして、平成20年（2008年）3月に「下関市子どもの読書活動推進計画」を、平成27年（2015年）3月に「第2次下関市子どもの読書活動推進計画」、令和2年（2020年）6月には「第3次下関市子どもの読書活動推進計画（以下「第3次計画」という。）を策定してまいりました。

このたび、第3次計画期間が満了することに伴い、成果と課題を踏まえ、「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定いたしました。この計画では、下関市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づいて策定するものであり、「下関市総合計画」及び「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」に沿う計画として位置付けます。

また、国の『第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」』及び「山口県子ども読書活動推進計画（第5次計画）」との整合性を図りつつ、下関市における子どもの読書活動の推進の方向性を示すものとして策定します。

3 計画の考え方

下関市教育委員会では、読書の好きな子どもが育ち、子どもが読書への意欲を持ち続ける環境を守るために様々な機関と連携・協力しながら、子どもの読書環境の整備を進め、子どもと家庭への働きかけを行うこととし、本計画はその取組を具体的に示すものとしします。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

第2章 第3次計画期間における成果と課題

第3次計画では、子どもの読書活動の推進に向けた取組についての3つの柱を立て、これに沿って進めてきました。その取組の成果と課題は次の通りです。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）

(1)図書館における取組		
1 本との身近な出会いを （環境の整備）	第3次計画における取組	成果
	①アンケート等により、子どもの読書傾向の情報を収集し、子どもたちの期待に応える図書館運営を行います。	①子どもの読書傾向を把握するため、未就学児から中学生までを対象とした「下関市立図書館の利用に関するアンケート」を実施しました。その中で提案のあった、子ども自身が好きな本を紹介したものを掲示するイベント等を行いました。
	②子どもと保護者が来館しやすい環境整備を図ります。	②児童室について、図書を探しやすい手取りやすい棚の配置やテーマコーナーなど、利用しやすい棚づくりに努めました。 YA（ヤングアダルト） ^{注1} 向けの図書を集めたコーナーを設置し、中学生・高校生世代に対する図書の充実を図りました。
	③児童サービスに関する研修を実施し、司書の資質向上に努めます。	③児童サービスに関する研修を実施するとともに、山口県立山口図書館等で開催された児童サービスの研修に参加しました。 令和2年度 2回 令和3年度 4回 令和4年度 5回 令和5年度 4回

注1 「YA（ヤングアダルト）」とは、12歳から19歳位の年代で「若い大人」「大人になりつつある人」を指す言葉です。

1 本との身近な出合いを （環境の整備）	④団体貸出 ^{注2} サービスを推進し、図書館を利用することが難しい子どもにも本を届けます。	④学校や保育園、幼稚園等への団体貸出を行いました。 【学校等への団体貸出冊数】 令和2年度 38,235 冊 令和3年度 38,150 冊 令和4年度 39,568 冊 令和5年度 37,012 冊
----------------------------	---	--

◆その他

図書館に来ることが難しい子どもや保護者も、家庭や学校で気軽に本を読むことができる「しものせき電子図書館」サービスを令和5年10月より開始し、市内の小中学校の全児童・生徒に対して電子図書館の利用者IDを付与しました。

【電子書籍コンテンツ数】 令和5年度末
1,217タイトル（内児童書612タイトル）

【児童生徒へのID付与数】 17,254人

【児童生徒ログイン回数】 55,894回

◆課題

子どもが読書の楽しさを知る身近な場所である図書館において、子どもに本の楽しさを伝えるために、読み聞かせや児童書の知識の習得などの司書のより一層のスキルアップが必要です。

また、子どもが継続的に読書に親しめるよう、学校や幼稚園、保育園等での読書活動を充実するために、団体貸出等の支援を継続することが必要です。

さらに、本を読むことが困難な子どもが利用できる音声読上げ対応の電子書籍を充実させ、電子図書館サービスを継続していく必要があります。

注2 「団体貸出」とは、学校、保育園、幼稚園、地域の団体・グループに、図書館資料をまとめて貸出すること、またその方法。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）	(2)学校における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①子どもが「行きたい」と思えるよう、学校図書館を整備します。	①学校司書や学校図書館担当教員を中心に、季節に合わせた本の展示や掲示等、工夫を凝らした学校図書館整備を進めました。その結果、来館者数も増加しました。 学校図書館図書標準冊数 100%達成に向け、必要となる予算の確保、執行に努めました。 蔵書のデータベース化等による保管図書の整理や寄贈図書の受入等を行ったことにより、冊数が増加しました。 廃校となった学校の図書を、希望する学校に配布することで、学校図書を有効に活用することができました。
	②朝の読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、継続的な読書活動の実施に努め、読書が好きな子どもの育成を目指します。	②学校司書未配置の学校がなくなったことで、教員や読書ボランティアと連携した読書活動の様々な取組を実施することができています。
	③子どもの自主性を尊重した選書の機会を設け、子どもの読書意欲が向上するよう努めます。	③多くの学校で選書会を行い、子どもが読みたい本を入れることで、読書意欲の向上につながっています。
	④学校司書の確保と資質向上に努め、読み聞かせ等、子どもと本との出会いの時間を設けるよう努めます。	④全ての学校に学校司書を兼務配置し、学校司書の研修を充実させることにより、読み聞かせ等、子どもが本と出会う機会を増やすことができています。

◆課題

子どもの年齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向があります。

【令和6年度 子どもの読書活動に関するアンケート】

◎1か月に1冊も本を読まない

小学校4年生 4%

中学校2年生 15%

◎学校図書館でほとんど本を借りない・借りたことがない

小学校4年生 13%

中学校2年生 78%

学校図書館の収蔵可能な冊数に限りがあるため、物理的に図書標準冊数の達成が困難な学校が存在しています。これらの学校については、図書収納スペースの確保について、空き教室を活用して第2図書室を設けるなど、引き続き対策を検討する必要があります。

古くなった図書等については、計画的に廃棄を進めるなど、図書の使用・保存方法について改善を検討する必要があります。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）	(3) その他の施設や民間団体等の取組	
	第3次計画における取組	成果
	①公民館など、地域における読書環境を提供します。	①図書室がある公民館では、図書の閲覧等を行いました。
	②公民館において、子どもの読書活動推進につながる行事等の開催場所を提供します。	②公民館学級（地域ふれあい活動）で、読書活動に関わる講座を実施しました。（講座名：「楽しい読書とクリスマス会」「おはなしの会」等） 令和2年度 4講座 令和3年度 4講座 令和4年度 5講座 令和5年度 5講座
	③地域文庫や家庭文庫等、子どもの読書活動推進のために活動する団体とその活動を支援し、子どもが本と出会うための環境を守ります。	③ブックスタート ^{注3} 事業では、1歳半児健康診査会場の待ち合いの場で、絵本を1冊プレゼントしました。また、ブックスタートの目的と児童館やふくふくこども館等で開催している「おはなしの会」の案内のリーフレットも一緒に渡しました。新下関保健センターでは、有償ボランティアによる、親子1組毎に絵本の読み聞かせを行いました。 【ブックスタート事業】 絵本のプレゼント 令和2年度 1,560冊 令和3年度 1,529冊 令和4年度 1,430冊 令和5年度 1,269冊

注3 「ブックスタート」とは、赤ちゃんとその周りの人々が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとして、絵本を開く「体験」と「絵本」をプレゼントする活動です。下関市では、1歳半健診会場で読み聞かせを行い、絵本をお渡ししています。

◆課題

公民館学級で、読書に関わる講座の回数や、参加者を増やすための工夫が必要です。

ブックスタートの目的である「絵本をとおして親子の心がふれあう時間を持つきっかけをつくる」ということを保護者へ十分に周知する必要があります。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	(1)図書館における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①子どもの知的好奇心や探求心に応え、子どもの心の栄養となる本の選書・収集に努めます。	①子どもが自ら手に取って、次の読書に繋がるような図書を整備しました。 【子どもの読書活動推進用図書】 令和2年度 購入冊数 499冊 令和3年度 購入冊数 962冊 令和4年度 購入冊数 1,069冊 令和5年度 購入冊数 1,186冊
	②子どもの成長やそれぞれの読書スタイルに応じた資料提供を行います。	②年齢に応じたブックリストを作成し、HP掲載等しました。季節や行事などに合わせたテーマコーナーを設置し、読書案内の充実に努めました。 「年齢別本棚づくりと読み聞かせ支援」として、親子で楽しむことができるスキニシップ絵本の展示を行い、おすすめ本リストを配布しました。 「科学道100冊」注4に参加し、児童から高校生を対象に科学分野に関する資料の展示を行いました。
	③子どもの知的好奇心を触発するイベントや展示、情報発信を行い、それに関する資料情報を提供することで、子どもの自らの探求を促進します。	③子どもが読書に親しむきっかけとなるようなイベントを行いました。 「ほんのふくぶくろ」 令和2年度 実施回数1回 令和3年度 実施回数2回 令和4年度 実施回数3回 令和5年度 実施回数3回

注4 「科学道100冊」とは、理化学研究所と編集工学研究所による、書籍を通じて科学者の生き方や考え方、科学のおもしろさや素晴らしさを届ける事業で、毎年100冊を紹介しています。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	④子どもが自ら情報を収集し、活用する力が育つよう、調べ学習の手助けとなる子ども向けのパスファインダー^{注5}を作成し、広く提供します。	「絵本かるた」 令和2年度 実施回数7回 令和3年度 実施回数5回 令和4年度 実施回数5回 令和5年度 実施回数6回 移動図書館車ブックルが小学校や市役所を訪問し、移動図書館の見学や貸出を行いました。 令和4年度 訪問回数5回 令和5年度 訪問回数6回 図書館見学・職場体験（中学校・高等学校）の受け入れを行い、図書館への興味や関心を持てるように努めました。 ④図書館利用の子ども向けパスファインダーを作成し、豊北小学校と豊北図書館にて配布しました。
---	---	--

◆課題

子どもの年齢が上がるにつれて、本を読む冊数が減少する傾向にあります。特に興味や関心が広がる中学生・高校生世代へ向けた資料の収集と情報発信の方法を検討する必要があります。

また、読書の楽しさや必要性などを理解してもらうために、子どもへの啓発活動を継続していくことが重要です。

さらに、家庭での読み聞かせにつなげるために、より多くの保護者に子どもの読書の重要性と読み聞かせに適した本の情報を周知するための広報の仕方を検討する必要があります。

注5 「パスファインダー」とは、特定のテーマに関する資料や情報をリスト化したり、調べるための手段を紹介したものです。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	(2)学校における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①学校図書館図書標準冊数の達成を意識した学校図書館整備を行い、学習に必要な本が備えられるよう努めます。	①学校図書館担当教員と学校司書が連携して、必要な本を選定し、整備を進めています。
	②授業をはじめとするさまざまな学校活動において学校図書館を活用し、子どもたちに親しみのある学校図書館運営を目指します。	②総合的な学習の時間や社会科、国語科等の授業を中心として、学校図書館の活用を進めています。
	③学習はもちろん、自主的な研究、自主的な読書のきっかけとなる学校図書館図書展示を行います。	③各学校図書館で、様々な展示の工夫を行っています。その結果、読書が好きな子どもの育成に成果を上げています。 【令和6年度子どもの読書活動に関するアンケート】（小学校4年生） ◎学校図書館で 本をよくかりる・時々かりる 87% ◎本を読むことが 好き・どちらかといえば好き 85%
	④自らの力で探究を進めるための情報リテラシー ^{注6} 教育を行います。	④学校図書館において、複数の資料から情報を集め、活用する学習を通し、自ら探究を進める力を育てています。

◆課題

学校図書館図書標準冊数を意識した学校図書館整備を進めてきてはいますが、まだまだ未達成の学校もあります。今後、全ての学校が達成できるよう、計画的に整備を進めていく必要があります。

注6 「情報リテラシー」とは、様々な情報の中から必要な情報を集め、評価し、活用する能力です。情報の取扱いに関する注意等の知識を持つこともこれに含まれます。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	(3) その他の施設や民間団体等の取組	
	第3次計画における取組	成果
	①公民館などで行うイベントや地域の行事等において、子どもの読書活動推進につながるよう、情報提供を行います。 ②子どもの探求心が育つ事業実施に努め、子どもの読書活動推進に関わる人や団体への情報発信を行います。	①②「下関市生涯学習まちづくり出前講座（市立図書館）」を、学校や公民館、家庭教育支援チームに周知しました。 市内各幼稚園・こども園を対象とした家庭教育学級（生涯学習課主催）、放課後子ども教室において読書に親しむ取組を行いました。 家庭教育学級で、絵本の読み聞かせ活動等、読書活動に関わる講座を実施しました。（講座名：「本・子ども・大人～絵本は子育てに役立つの？」「絵本の読み聞かせ」等） 令和2年度 4講座 令和3年度 2講座 令和4年度 6講座 令和5年度 4講座

◆課題

家庭教育学級で行っている読書活動推進のよい取組を、周知し、広げていくことが必要です。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	(1)図書館における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①新しい本との出会いとなるおはなし会の開催を継続します。より多くの子どもと保護者が参加できるよう、ボランティアと協力して進めます。	①ボランティアと協力し、おはなし会を開催しました。 【おはなし会の開催】 令和2年度 開催回数 22回 令和3年度 開催回数 22回 令和4年度 開催回数 59回 令和5年度 開催回数 160回
	②学校等からの依頼による読み聞かせやブックトーク注7に、司書を派遣します。	②学校や児童クラブ等に司書が出向き、読み聞かせやブックトークなど、本の魅力を子どもや保護者に伝える活動を行いました。生涯学習まちづくり出前講座として、学校や児童クラブ等で「図書館員のおはなし会」「図書のオリジナル帯づくり」を開催しました。市役所親子ふれあい広場での「育児講座」にて、おすすめの絵本や図書館の利用方法の紹介を行いました。
	③ボランティアや学校司書、図書館職員等が語り合う場を設け、子どもたちに本を手渡す活動を担う人材の育成に努めます。	③④学校司書、公共図書館司書がともに学ぶ研修を実施し、交流を図ることで、団体貸出の利用が促進されました。 令和4年度「読み聞かせ講座」 令和5年度「著作権実務研修」
	④子どもの読書推進に関わる人々の交流を推進し、子どもの読書活動推進ネットワークの強化を図ります。	

注7 「ブックトーク」とは、特定のテーマに関する数冊の本を、一つの流れができるようなプログラムを組み立て、登場人物やあらすじ等を交えて紹介することです。

◆課題

子どもの読書活動を推進していくうえで、ボランティアとの連携・協力を強化していくことが重要です。

児童サービスについて、専門的な知識の向上のための研修を受講するなど、継続的な司書の育成が必要です。また、研修等を通して、学校図書館の司書教諭、学校司書との連携を今後も継続していく必要があります。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	(2)学校における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①子どもの読書意欲が高まるイベント等に取り組んでいきます。	①学校司書や図書館担当教員、図書ボランティアが連携して、様々なイベント等を実施しています。 （例）学期始めの図書館オリエンテーション・季節に合わせた本の展示や読み聞かせ・本のお楽しみ袋・図書館クイズ等
	②第3次計画を下関市立の小学校、中学校、高校に周知し、下関市全体の取組を促進します。	②下関市立の小学校、中学校、高校に第3次計画を配布し、周知を図っています。
	③学校図書館担当、図書ボランティア、学校司書がともに研修を行い、子どもたちの実態把握と成長過程に応じたさらなる子どもたちへの読書支援に努めます。	③学校図書館に携わる教員・学校司書・図書ボランティアの研修機会を設けたことで、連携して読書支援を行う意識が高まっています。

◆課題

子どもの年齢が上がるにつれて、読書離れが顕著であることから、成長過程に応じた読書支援を行っていく必要があります。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	(3)その他の施設や民間団体等の取組	
	第3次計画における取組	成果
	①公民館などで行うイベントや地域の行事等において、子どもの読書活動推進につながるよう、情報提供を行います。	①②「下関市生涯学習まちづくり出前講座（市立図書館）」を、学校や公民館、家庭教育支援チームに周知しました。 家庭教育支援チームで、絵本を活用した子育て講座が行われました。
	②子どもの探求心が育つ事業実施に努め、子どもの読書活動推進に関わる人や団体への情報発信を行います。 ③第3次計画を下関市立の公民館をはじめとする社会教育施設において周知を図り、下関市全体の取組を促進します。	③市内の公民館、生涯学習センターへ第3次計画を配布し、周知を図りました。

◆課題

市立図書館の出前講座を利用した取組等、公民館学級で読書や本に関する講座を開催するなど、地域で読書の楽しさを伝える活動を行っていくことが必要です。

4 アンケート結果から見た現状と課題

下関市の子どもの読書活動の現状を把握し、第4次計画の取組方策へ反映させるため、令和6年5月に小学4年生、中学2年生、未就学児の保護者への「子どもの読書活動に関するアンケート」を行いました。

「本を読むことが好きですか」という問いに対して、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した児童・生徒は、小学4年生は85%、中学2年生は70%となり、令和元年度に行ったアンケートと比べると、ほとんど変わらない結果でした。

一方、一か月に読む本の冊数については、「0冊」との回答の割合が小学4年生は4%であり、令和元年度に行ったアンケートと比べると変わりありませんでしたが、中学2年生は15%で、前回の18%から減少しています。

一か月に1冊も本を読まないと回答した児童・生徒については、「本を読むことが好きではない」という回答の次に多いのが、「読みたい本が思いつかない」「本を読む時間がない」という回答でした。

また、学校図書館の利用についても、小学4年生では87%の児童が本の貸出を利用していますが、中学2年生では利用する生徒が22%となっています。前回と比べると増加していますが、「利用しない」と回答した中学生にその理由を聞いた設問では、「読みたい本が思いつかない」「本を読むことが好きではない」といった回答が多くありました。

このことから、まずは読書が楽しいと思うような取組が必要であり、読書が好きになるきっかけづくりが重要であると考えられます。すべての子どもが本に接する機会をつくることや、読書をする時間の確保、主体的に読書に興味・関心が持てるような取組を強化する必要があります。

質問項目		令和元年度	令和6年度
本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合	小学4年生	86%	85%
	中学2年生	69%	70%
一か月に読んだ本を「0冊」と答えた子どもの割合	小学4年生	4%	4%
	中学2年生	18%	15%
学校図書館で、本を「よくかりる」「ときどきかりる」と答えた子どもの割合	小学4年生	85%	87%
	中学2年生	16%	22%

未就学児の保護者の回答では、子どもが「本が好き」「どちらかといえば好き」の割合が合わせて90%、読み聞かせをする習慣がある家庭は87%と高い割合でした。

一方で、図書館や地域で行われているおはなし会などに「参加したことがない」と答えた家庭は65%でした。参加しない理由は、「いつどこであるか知らない」「時間や日程が合わない」「忙しくて行けない」との意見が多くありました。

このことから、家庭での読み聞かせにつなげるために、より多くの保護者に子どもの読書の重要性を周知し、子どもと保護者が気軽に参加できると感じられるような取組を考える必要があることが分かりました。

質問項目		令和元年度	令和6年度
子どもが本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた家庭の割合	未就学児	90%	90%
読み聞かせをする家庭の割合	未就学児	87%	87%
おはなしの会や読み聞かせの会などの子ども向けの行事に「参加したことがない」と答えた家庭の割合	未就学児	52%	65%

第3次計画における目標数値とその実施結果

目標数値

項 目	第3次計画目標数値		実施結果 (令和元年度)	実施結果 (令和6年度現在)
アンケートにより、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合	未就学児	100%	90%	90%
	小学4年生	95%	86%	85%
	中学2年生	80%	69%	70%
一か月に1冊以上本を読む子どもの割合	小学4年生	100%	96%	96%
	中学2年生	90%	82%	85%
読み聞かせをする家庭の割合	未就学児	90%	87%	87%

第3章 第4次計画の基本目標と取組の3つの柱

第3次計画の課題及びアンケート結果を踏まえ、第4次計画では、第3次計画で掲げた2つの基本目標を引継ぎ、その目標を達成するために、取組についての3つの柱を掲げ、子どもの読書活動を推進します。

基本目標

下関市に読書が好きな子どもが育つこと

子どもが読書への意欲を持ち続ける環境を守ること

取組の3つの柱

1 本との身近な出会いを（環境の整備）

家庭、地域、学校等、子どもが過ごす様々な場所で、すべての子どもが本と出会えるように、読書環境の整備を進めます。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）

子どもが興味を持ち、読みたいと思う魅力ある本の収集と提供に努め、情報発信を行います。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）

子どもが未知の世界への扉を開き、自分の未来を考えることができる読書のために、図書館、学校、その他の施設や民間団体等が連携・協力し、支援します。

第4章 具体的な取組

1 本との身近な出会いを（環境の整備）

（1）図書館における取組

- ① アンケート等により、子どもの視点に立ったサービスの改善や資料の収集に努めます。
- ② 子どもが立ち寄りやすく、心地よい読書環境づくりに努めます。
- ③ 児童サービスに関する研修を実施し、司書の資質向上に努めます。
- ④ 団体貸出サービスを推進し、子どもが本を手にとれる機会を増やします。
- ⑤ 「しものせき電子図書館」サービスを継続し、子どもや保護者も気軽に本を読むことができる環境を提供します。
- ⑥ 移動図書館を活用し、図書館から遠い地域など、より多くの子どもに読書の機会を提供します。
- ⑦ 読書バリアフリー法の視点に基づき、本を読むことが困難な子どもも読書を楽しめるよう、点字絵本やアクセシブル^{注8}な電子書籍等（デージー図書^{注9}、音声読上げ対応の電子書籍等）を収集し、利用しやすい環境づくりに努めます。

（2）学校における取組

- ① 子どもが「行きたい」と思えるよう、学校図書館を整備します。
- ② 朝の読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、継続的な読書活動の実施に努め、読書が好きな子どもの育成を目指します。
- ③ 子どもの自主性を尊重した選書の機会を設け、子どもの読書意欲が向上するよう努めます。
- ④ 各学校の実態に応じて、読書活動の推進、学校図書館の環境整備等を進めていきます。
- ⑤ 学校図書館図書標準冊数 100%達成に向け、必要となる予算の確保、執行に努めます。
- ⑥ 廃校となった学校図書の有効活用に努めます。

注8 「アクセシブル」とは、ここでは、視覚障害者等が利用しやすいという意味。

注9 「デージー図書」とは、紙の文字情報をデジタル形式の音声（音声デージーデータ）もしくは文字情報に変換した資料のことです。

(3) その他の施設や民間団体等の取組

- ① 公民館の図書室など、地域における読書環境を提供します。
- ② 公民館学級（地域ふれあい活動）で読書に親しむ講座を開催し、ホームページ等を活用して読書推進活動を紹介します。
- ③ ブックスタートの目的を十分に周知できるよう、リーフレットだけでなく、保護者へ直接声かけをし、市報や下関市のホームページ等で発信していきます。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）

（１）図書館における取組

- ① 子どもの発達段階に応じた図書や、子どもの知的好奇心や探求心に応え、読書の動機づけになるような図書の選書・収集に努めます。
- ② YA（ヤングアダルト）世代に向けた図書を積極的に収集します。
- ③ 子どもの知的好奇心を触発するイベントや展示、情報発信を行い、それに関する資料情報を提供します。
- ④ 体験（遊び・工作・クイズ等）と読書を結びつけた取組等により、読書に興味のない子どもが読書に親しむきっかけづくりを行います。
- ⑤ 保護者自身が読書の大切さを理解し、家庭での読み聞かせのきっかけにつながるような取組に努めます。
- ⑥ 図書館ホームページや Facebook 注 10 の活用等、ICT 注 11 の活用による情報発信の充実を図ります。
- ⑦ 電子書籍を収集し、電子図書館サービスを充実させます。

（２）学校における取組

- ① 学校図書館図書標準冊数の達成を意識した学校図書館整備を行い、学習に必要な本が備えられるよう努めます。
- ② 授業をはじめとする様々な活動において学校図書館を活用し、子どもに親しみのある学校図書館運営を目指します。
- ③ 学習はもちろん、主体的な読書活動のきっかけとなる学校図書館の展示を工夫します。

（３）その他の施設や民間団体等の取組

- ① 家庭教育学級や放課後子ども教室における読書に親しむ活動を実施し、ホームページを活用して情報発信をします。

注 10 「Facebook」とは、世界規模で利用されている SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイトの一つです。インターネット上のサイトに実名で登録し、自身の近況報告やイベント案内等の情報を発信したり、「友達」としてつながった相手が発信した情報を受信することができます。

注 11 「ICT」とは、情報や通信に関する技術の総称。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）

（１）図書館における取組

- ① より多くの子どもと保護者が参加できるよう、本との出会いとなるおはなし会をボランティアと協力して開催します。
- ② 学校等からの依頼による読み聞かせやブックトークに司書を派遣します。
- ③ ボランティアや学校司書、図書館司書等を対象とした研修会を開催し、子どもの読書環境づくりを支える人材の育成に努めます。
- ④ 子どもの読書推進に関わる人々の交流を推進し、子どもの読書活動推進ネットワークの強化を図ります。

（２）学校における取組

- ① 学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書習慣の形成に努めます。
- ② 第４次計画を下関市立小学校、中学校、高校の読書活動に関わる関係者に周知し、下関市全体の取組を促進します。
- ③ 学校図書館担当教員、学校司書等の研修を充実させ、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。
- ④ 市立図書館と連携し、より充実した読書活動を推進します。

（３）その他の施設や民間団体等の取組

- ① 家庭教育支援チームや PTA などの子育て関係機関と情報共有をします。
- ② 市立図書館の出前講座を公民館学級で行い、市立図書館と連携した取組を行います。

第5章 基本目標と数値目標

計画の目標年度である令和 11 年度（2029 年度）までに目指す目標数値を設定します。

目標数値

項 目	目標数値		(令和6年度現在)
アンケートにより、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合	未就学児	100%	90%
	小学 4 年生	95%	85%
	中学 2 年生	80%	70%
一か月に 1 冊以上本を読む子どもの割合	小学 4 年生	100%	96%
	中学 2 年生	90%	85%
読み聞かせをする家庭の割合	未就学児	90%	87%

資料編

■ 策定の経過

令和6年 5月 下関市立幼稚園、保育園、こども園の年長児の保護者、下関市立小学校の4年生、
下関市立中学校の2年生を対象に、「子どもの読書活動に関するアンケート」を
実施。

令和6年 7月 「第1回下関市子どもの読書活動推進会議」を開催し、計画案について意見聴取。

令和6年 9月 「第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）」のパブリックコメントの実施。
（期間 令和6年9月10日～令和6年10月9日）（予定）

令和6年10月 「第2回下関市子どもの読書活動推進会議」において、計画の最終案について
確認。（予定）

令和6年11月 下関市教育委員会定例会にて議決。（予定）

令和6年12月 「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」策定・公表。（予定）

■ 下関市子どもの読書活動推進会議委員

氏 名	所 属 等
会 長 永島 昭雄	元小学校長 元彦島図書館長
副会長 高野 泰裕	下関市立勝山中学校教諭
委 員 岡藤 秀子	百合文庫代表
委 員 貴志 紀代子	くろい文庫代表
委 員 成重 圭子	あかね会代表
委 員 西岡 裕子	下関市立勝山小学校司書教諭

■ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財

政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第4次下関市子どもの読書活動推進計画 ～未来を担う子どものために～

策定／令和 年（202 年） 月

発行／下関市教育委員会

編集／下関市教育委員会 中央図書館

山口県下関市細江町三丁目 1-1 下関市生涯学習プラザ5階